

第6回合併市町村教育基本構想策定委員会 会議要約

日 時 平成19年8月28日(月) 午後1時28分～午後4時15分
会 場 岩船広域教育情報センター 2階会議室 AB

出席者 委員14名、オブザーバー1名、事務局2名

(午後1:28 開会)

開 会

1. あいさつ

委員長

- ・ まだ暑さの厳しい中、皆さまには大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。この策定委員会の今後の予定につきましては、本日の策定委員会でもんでいただいて、成案としたものを9月の策定委員会でお示しをして、そこで皆さまから最終的にたたいていただくというような段取りで考えておりますので、その点をご承知置きいただいた上で、本日、また、丁寧なご検討をお願いできればと思います。何分、よろしくお願い致します。

副委員長

- ・ それではこれから、レジメに従いまして分科会での検討に入らせていただきますけれども、分科会の検討時間は午後2時30分迄としていただいて、時間になりましたら各班長さんは、一応、今日のところを締めていただいて、修正がありましたらフリーハンドで訂正をかけて、それを事務局の方に出していただいて、必要部数をコピーしていただいて全員の方に配るということで、全体会でもう一度、検討するという段取りでお願いしたいと思います。従いまして、これから1時間ほど検討していただいて、コピーをとる時間をいただきますので、15分ほど休憩を取らせていただいて全体会に入るとい、今日の作業日程にさせていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

2. 会 議

教育基本構想検討について

1) 作業チーム検討とりまとめ

- ・ 各分科会で検討 「家庭教育への期待」、「学校教育への期待」、「地域教育への期待」、「家庭・学校・地域の連携」

(午後2時35分 各分科会の検討終了。)

(午後3時50分まで休憩。)

(午後3時50分 開会)

- ・ 全体会で取りまとめ

副委員長

- ・ それでは、これから各分科会の班長さんから、ご検討をいただいた結果を、「家庭教育への期待」

「学校教育への期待」、「地域教育への期待」、「家庭・学校・地域の連携」の順で発表していただきたいと思います。よろしくお願い致します。

(各班長より検討内容を発表。)

副委員長

- ・ ありがとうございました。それではこれからひとつの分科会ごとにご意見をいただきたいと思いますが、その分科会に参加されていない方には、いろいろとご意見・ご質問もありませんかと思いますが、まず、「家庭教育への期待」の内容について、ご意見・ご質問のある方はお願い致します。

委員

- ・ の基本的な生活習慣として例示されているものは、これは基本的な生活習慣というよりは、「しつけ」というものではないでしょうか。

班長

- ・ 確かに基本的な生活習慣といえば「歯磨き」とかそういったものが当てはまるのかもしれませんが、家庭における質の高い「文化」というくくりで考えた場合に、もう一段階上のものをいうのかなという思いで挙げております。

副委員長

- ・ ご質問は、この例を別のものに変えるといいということでしょうか。

委員

- ・ 学校でもよく基本的な生活習慣を身につけるといわれているのですが、例示されているものが学校でいうところの基本的な生活習慣とは違うので、それは家庭での「しつけ」ではないかなとどうしても思ってしまうもので、違和感を覚えるということなんです。

副委員長

- ・ 確かに、基本的な生活習慣という概念が広いものですから、それぞれ、いろいろな捉えをしようと思うのですが、生活習慣が家庭生活における、それぞれの文化そのものなんだということ、これについてはよろしいでしょうか。

委員

- ・ はい。

委員

- ・ 確かに、基本的な生活習慣という一般の方にはわかりにくいかもしれませんが、ここを読んでいくと、ああ、こういうものかとよくわかりますし、基本的な生活習慣というかなり幅の広いものだろうと思われまますので、ここに書かれているものでよろしいのではないのでしょうか。

副委員長

- ・ 今、いただいたようなご意見もありますが、いかがでしょうか。これでよろしいでしょうか。

委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ ありがとうございました。その他にご意見はございませんか。
- ・ 新市において、家庭教育にはこの3つ、このようなことを期待するのだということで共通理解をしていただくということで、よろしいでしょうか。

委員

- ・ 基本的にこれでよろしいかと思うのですが、のところについては、もう一歩、踏み出せないかという感じがするんです。ここにいう「地域に根付き、行事や作業に積極的に参加する」とされていますが、それも大事なことではあります。普段の日常生活で近隣、近所の家族との付き合い

いみたいなもの、つながり・かかわりというものが、やはり大事なのではないのでしょうか。その辺のところ、今、特に子どもたち、比較的若い年代の家族の方とお年寄りの家族の方との交流が上手くいかない一つの姿となっていると思うのです。その辺を加えていただければ、なお良いものになるのではないかなと思うのです。地域の中で、家庭というのは、何か特別な行事や何かを通してというものばかりではなくて、普段の生活の中で付き合いが広がっていくということが、今、非常に希薄になっているというあたりを少しアピールしたいなと思うのです。

副委員長

- ・ 今のご意見に対して、班長さん、いかがでしょうか。

班 長

- ・ 私も同様な思いでありまして、ニュアンスとしては弱いかもしれませんが、 の3つ目の内容でも2つ目の内容が、わりにそれに近い思いで書いたつもりでおりますが。また、「地域教育への期待」の中でも、「地域間・世代間の交流を広げ・・・。」ということで、書き表していたので、私はこの程度でよろしいのかなと思っているのですが。

副委員長

- ・ その点について、大きなタイトルを直すということでしょうか。

委 員

- ・ いえ、特にタイトルの文言を直していただきたいということではないんです。ただ、現実的に、例えば、回覧板なんかをわざと子どもに持たせて隣の家にやってみると、そこに課題が見えてくると思うのです。そのあたりをうまく、何と言うか、交流までは行かないとしても、ちょっと、ああ、ご苦労だったねというのもあるし、こんばんわと声をかけていくことが出来るような子どもにもなるということなんです。それが今、出来ないでしょ。そのあたりをちょっと、何かニュアンスで表していただけないかなと思うのです。

副委員長

- ・ その辺のことについては、班長さんも同じように感じておられるということですので、近隣のちょっとしたようなつながりというところにも、「家庭教育への期待」というものがあるのではないかなということで、それを含めていただけるようお願い致します。ありがとうございました。
- ・ それでは、他にございますでしょうか。無ければ、「学校教育への期待」に移らせていただきます。このことについて、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

委 員

- ・ 「学校教育への期待」ということですので、厳密なくくりで言うと「幼保・小・中の連携」で、保育園・保育所は学校教育には入っていないということで、範囲が違うと思いますので、この辺の表現がこれでよろしいのかなと思います。

副委員長

- ・ 具体的にはどの表現でしょうか。

委 員

- ・ 「幼保・・・」の「保」です。これが無くて「幼・小・中」であれば学校教育と合致するのですが。

副委員長

- ・ 文部科学省と厚生労働省のそれぞれの管轄ということはあるのですが、ここではいわゆる、小学校就学前の教育、保育から12年間を見通した「幼保・小・中の連携」ということで、学校教育というくくりとちょっと違っているが許容できるかということだと思いますが、ご意見いかがでしょうか。

委 員

- ・ 私のところにおいても、「幼保・小・中の連携」を掲げております。そして、12年間を見通した教育プログラムということで、それを取り組んでいくということであれば、学校だけということを行わないで、「園・学校教育への期待」としてはどうでしょうか。

副委員長

- ・ 「学校教育への期待」というタイトルを、「園・学校教育への期待」とするということですね。
- ・ 「小・中の連携」の重要性はすでに十分言われてきておりますし、また、各市町村でもすでに小学校入学前からの連携が大事だということで「幼保・小・中の連携」に取り組んでおられます。言葉の概念の問題だと思うのですが、そこら辺について、委員長さん、いかがでしょうか。

委員長

- ・ 確かにおっしゃることはそうなんですけれども、ただ、今回、教育基本法が改正されて、幼稚園教育という言い方ではなく、幼児教育（幼児期の教育）という言い方になっているんですね。保育園も、福祉機関ではあるんだけど、幼児教育としての教育機能を充分持っているという考え方ができる。それはそれとして、要は、「幼保・小・中が連携」して子どもを育てましょうということなんです。だから、学校だ学校で無いというその点については、あまりこだわらなくてもいいのかなと思います。

委員

- ・ 幼保については、学校に上がる前の教育・準備段階をきちんとしましょうということですので、表現は学校教育の中でのよろしいかと思います。

副委員長

- ・ それでは、他にありますでしょうか。
- ・ この件については、よろしいでしょうか。

委員

- ・ はい。

委員

- ・ 今の件とは違うのですが、ここまでで、「家庭教育への期待」、「学校教育への期待」と2つを見た段階でも、ずいぶん、書き方、表現の仕方が違うのですが、これは、この先に行って統一されるのでしょうか。

委員長

- ・ おっしゃるとおりなんですけど、その点については、昨日、各班長さんとすりあわせをさせていただいたんですが、その内容を、とても一晩では統一させるところまでは出来ないんで、文章表現等の問題についてはこの次の策定委員会を通して合わさせていただくということで、今回はそのまま出させていただいたというような経緯でございましたので、よろしくお願い致します。

副委員長

- ・ では、他に「学校教育への期待」について何かございますでしょうか。

委員長

- ・ 私からもお聞きしたいのですが、 の一部内容「芸術スポーツ文化など・・・」を に移すということですが、その理由について、よくご説明いただかなかったように思いますので、お願いします。

班長

- ・ に移したほうが、「国際的」ということで内容的により合うのではないかとのご意見でありました。

副委員長

- ・ その点、「郷育」ということになると地域の持つ芸術や文化ということもありますので、逆に に入っていたほうがいいのではないかという意見もあるのではないかとと思うのですが。い

かがでしょうか。

委員

- ・ 分科会では、今、おっしゃっていただいたことは、・のところの伝統文化のところでは表されているだろうということですし、移動させた「芸術スポーツ文化」というのは、いわゆる「郷育」というものの範囲を飛び越しているものを意味しているということで、やはり、のところの「国際理解」の方に持っていったほうがより理解が深まるのではないかとということだったのです。

委員

- ・ これを に移したというのは、ここでの「芸術スポーツ文化」というものが、それぞれもっとグローバルな意味を持つということからでした。

委員長

- ・ わかりました。

副委員長

- ・ ありがとうございます。では、次に「地域への期待」について、ご意見をお願いします。

委員長

- ・ 内容についての前に確認させていただきたいのですが、地域教育ではなくて、地域づくりということになると若干、違うものが入ってはこないかということで、例えば、防災ネットワークとかというのは地域づくりに入ってくるんですが、そこで、地域への期待というタイトルにしたがゆえに防災ネットワークとかが入ってしまったので、これは「地域教育」ということで考えていただきたいということで、タイトルに「教育」を文言として入れてもらったつもりでいたのですが、ただ、そこで、先程、言われたように「地域教育」とした時に何か違和感が出るかということなんですが。

班 長

- ・ 私としては、教育という部分で話をしてきたつもりでいたんですが、ただ、表現上、語尾が「～づくり」となっているために、どうしても、「地域づくり」をイメージさせてしまうのかもしれない。

副委員長

- ・ 「地域への期待」となると今、委員長が言われたように、防災ネットワークの完備とか、そうすることによる安全安心とか、そういうものまでも含んでくるけれども、「地域教育」といった時には、教育の基本目標を具現するために、地域教育にはどんなことを期待するのかという観点から、今日、検討されたこの内容で違和感が出るのかということなんですが、分科会の皆さん、いかがでございましょうか。

委員

- ・ 「地域教育」の概念がよくわからないんです。「家庭教育」、「学校教育」、それに「地域教育」、「地域教育」という言葉が、私にはあまりなじみがないんですが。地域に期待する教育とはどういうものかというような、今のお話でしたが、地域が子どもや親に対してどのようにかかわった方がいいのかということをお話として捉えて「地域教育」というのでしょうか。

委員長

「地域教育」という言葉は、今ではかなり使われてきています。(以前、中教審の論議があったころ)教育基本法にも載るか載らないかという議論もあったんですが、まあ、「社会教育」と「地域教育」を並べてしまうとわかりにくくなる。「家庭教育」というのは載ったんですが、要するに、家庭における教育、学校における教育、地域における教育、これを縮めて「家庭教育」、「学校教育」、「地域教育」としていきたいと思います。

委員

- ・ただ、「学校教育」「社会教育」に対して「地域教育」というと、「教育」というのは組織的に、ある程度、制度的にやることを言うものですから、はてなと思うんです。

委員長

- ・そこが「地域教育」のもっとも難しいところなんです。ですから「学校教育」が組織的に制度的にやる教育機関となっているんですね。一方、「家庭教育」というのがあるのか無いのか、そんな制度的にやっているものでもない、やはり、親の姿が教育力となってくる、で、「地域教育」という教育機関があるのかというと、「社会教育」機関と重なる部分には確かにあるんですが、「社会教育」を行う機関は「地域教育」の一部分を占めているということはあるんだけど、「地域教育」という機関があるのかというと、無いんですね。けれども、地域の人たちがもっている地域の教育力というのが今、一番大事なんだということなんです。

委員

- ・“地域が持っている教育力”にどういう期待をするかということですね。

委員長

- ・そういう意味で「地域教育」なんです。

副委員長

- ・そうすると、分科会としては、そういう考え方で“地域が持っている教育力”に期待をするという検討で違和感も訂正も特にはありませんね。

班長

- ・はい。それから、「づくり」という表現についても、そういう地域の持つ教育力に期待するという事で検討したつもりなんですけど、いかがでしょうか。

副委員長

- ・その点、気になっているということですが、何かご意見はございませんか。

委員

- ・言い換えると、「地域ぐるみで推進する」ということになるでしょうか。

班長

- ・はい。

委員

- ・いわゆる行ったり来たりの関係ですよ。行ったり来たりという言い方はちょっと表現が悪いかもしれませんが。地域における教育力、今のところは子どもたち、あるいは家庭のありようについて地域の持っている教育力をどう活用するのか、あるいは、期待するのかということだと思いますが、地域というふうに一般市民が言ったときに、組織として意識する人は、行政の仕事も担っている区長さんとか組長さんくらいですよ。一般の地域住民はもっと違う捉え方だと思うんです。けれども、自分たちの日常の地域における生活とか、家庭人としての生活とかが、子どもたちに与える力・影響力が教育力だよという認識ではあると思うんです。だから、そのところをどのようによりシャープにいくかと言うか、そういうことだろうと思うんです。だから、そのことは実はモラルの高い地域性、これをつくるということなんだろうと思うんです。そうすると、組織としての行政の末端としてのそういう仕事を実行していただいている人のそういう立場から、公共的な立場から、たとえば、私の地域で、私もその地域の一員として何をやるのかという発想になってくると思うんです。で、一般市民は、例えばどうなんでしょう、教育力というのは、子どもたちをぐいぐい何か、こうせいやなんていうこととはちょっと違うとは思いますが、その辺のところはまとまったものの表現になるなと思っています。私は連携のところを担当してくれといわれて、余計なことばかり言って班長さんは大変ご苦労されたと思うのですが、どうしても実態の方が私の頭に先にくるので、ちょっときれいごとじゃ済まないなというところがあるんですよ。そんなものだから、地域力を活かすなんて言うけれども、ほんと？と思うんで

す。でも、形は整うんですよ。

副委員長

- ・ 字面ですね。

委員

- ・ はい。そのところなんですよ。

副委員長

- ・ はい。班長さん、何かございますか。

班長

- ・ 「地域」というのは、その地域をつくっているのは家庭ですよ。そうすると、先程の「家庭教育への期待」を見ていたら、その集合体になった部分、それを私たちの「地域教育」班であずかっているなど、そのことを先程、強く感じていたんです。私たちも、先程、言われたように「地域の教育力」と言っても何か機関があるわけではないけれども、でも、やはりその地域がひとつその機運をもてば、ひとつの大きな地域づくりというのか、その地域の風土づくりみたいなものに行くはずだと。その目標的なものを私たちはここで、こんな地域というものを合併した時につくっていく必要がある。しかも、それはひとつではない、いろいろ集まるんだから、広くであったりとか、あるいはその中に残る良さを大事にする地域性であったりとかというあたりをベースにしたということで、まあ、あの、言葉の表現はいろいろあるかと思いますが。

副委員長

- ・ まあ、最終的に文章が、次の段階で修正とかどうなるかはわかりませんが、今はこのままで行きたいと思いますけれども。委員長の方で何かこの地域教育への期待と、この中で違和感のあるものというのはありますでしょうか。

委員長

- ・ いえ、ございません。

委員

- ・ 地域の教育力というのは何かと言うと、私はやはり連帯意識であり所属意識だと思うんです。そしてゆとりが持てるような、ゆったりとした地域性というか、それが、例えば伝統芸能も核としてそういう営みを持ったり、まあ、いろいろなことをやっているわけです。それで地域の教育への期待ということが新しい子どもたちなどへの資質を高めるために期待できるということで、使われてきたのではないかなと思っているんですが、それで地域の教育力を高めていくということは、やはり私は地域の再生というか地域づくりとは切っても切れない関係にあると思っているんです。だから隣近所の人ときちんとした連帯をそしてあいさつを交わしたり、家族でお互い助け合ったりといったことの姿が子どもたちに影響を与える教育力として挙げてきたと、で、それを少しばかり組織的にやろうよと、そうやった時にどうなのかと、今、お話をお聞きして思っただけですが。

副委員長

- ・ 今の村上であれば、村上大祭といった伝統文化がありますよね。そして子どもたちが一所懸命、練習したりしている。その中で子どもも育って行く。そういうこともみな地域の教育力だと。

班長

- ・ そういうのをやはり大事に、ひとつの地域で、たとえば、育成会で子どもたちと一緒に行事をやったなどというもの、そういう場をつくったから、その地域がそういうことをやったから、地域のふれあいといった部分とか、つながりが出来てきたりするとか、そういうものというのは地域がつくったことですよ。ですから、それを地域のひとつの教育力としてこれから広めていくということで、ここに盛り込んでおく必要はあるんだろうと思います。

副委員長

- ・何かそういったことですか、小さな、狭いところでの地域のつながりといったところでも、子どもが育っていくというものもありますよね。

委員

- ・ですから、ここでうたうような地域が出来ていけば、この地域で育った力が、この地域の教育力になるんだと私は思います。

副委員長

- ・ありがとうございました。この資料(3)の「地域への期待」のところに「教育」を入れていただきたいと思います。それでは、これより「家庭・学校・地域の連携」について、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

班長さん、補足はありますでしょうか。

班長

- ・はい。3の「連携推進の組織化」についてですが、新しくなった5つ市町村が新しい村上市になったと。そのためにはただ自分たちが持っている固有の文化、あるいはまつりとかそういうものも今度は新しい市、全体で盛り上げるといふか、ひとつの催し物ということ、例えば、村上市には大きな村上大祭があり、私の神林村にもお祭りがある、ただそれは、地域の祭りだけであって、それを広く扱う、大きな村上市といふかたちでみんなで共有できるように、そんなかたちに出来るような体制があればいいなと。

副委員長

- ・どんなふうに、具体的にはイメージされたんでしょうか。お互いに共有するというのはどんなふうに。

班長

- ・はい。たとえば言えば、旧市町村単位にありますけれども、支所というものがあると思いますので、旧市町村の仕組みを活かしてというふうに考えております。

副委員長

- ・やはり、合併はするけれども5市町村の、そこに残っているいろいろなものは大事にしながら、それぞれの良さを活かしながら、みんなでつながっていくということでしょうか。

委員

今まで各分科会の報告をうかがって思うのですが、「家庭教育」「学校教育」「地域教育」の連携といふかたちでの連携という考えは、私の頭には無かったのです。正直申し上げまして、で、ただ、「家庭」と「学校」と「地域」の連携とは、何が今、必要なのか。今、副委員長さんがおっしゃったように、各地区の特色・地域性、伝統文化、習慣等もそれぞれ微妙に違うものもあって、独自の文化を持っている。それが一緒になる。その時に何が核になって、新村上市の一体感・連帯感をつくれるだろうということをやったり、考えていけばいいんだろうなというふうに考えて参加してきたんですが、どうしてもこういうかたちでまとめようとする、無理があるのかなあと感じているんです。それで、すべてのことについて連携というニュアンスでは、連携することが第一義なのではなくて、課題を解決するために取り除くということが第一義なんですね。そのところがどうも反転してしまっているところがあるような気がしてしょうがないんです。で、結論としては、3分科会でまとめてくださったことを一所懸命やることが、即、それが連携の基本なんですね。例えば山北地区や朝日地区や村上地区や神林地区、荒川地区が一緒になる時に、おお、俺たちは一緒になったんだぞとなるにはどういうふうになればいいのかと、それを果たすことに出来る手立てといふか、それが連携ということになるんだろうと。そこで、例えば、3のところ「郷育のまち・村上」の市民標語のことが書いてありますが、これがひとつのかたちでしょう。だけれども、もっとダイナミックな事業が企画できないだろうか。そこで、みんなで時と場所を、そして楽しむか何かの事を共有する機会が必要なのではないでしょうか。言葉で掲

げるだけではだめだと思うんですよ。みんなで一緒にわいわいやるようなことが大事なんでないかというふうに思います。そこで、事例としてヒントになるのは、鯖江市のスポーツ交流のことがあるんですが、あそこは30くらい地区公民館があるんですが、ものすごく小さな単位で、なにで汗を流したいかということで、教育委員会の職員が回って、地域の希望を聞きながらそれをやり始めたんです。しかし、てんでばらばらなもんだから、ある部分では活性化したのかもしれないけれども、鯖江市としての共有財産になかなかならなかった。スポーツで捉えればいいけれども、もうちょっとところのつながりをということで、また、さらに段階を踏んで、一つの種目で老人や子どもも参加できるものをみなさん何か考えませんかということでやったら、すこしづつ見えてきましたと。まだ、全部がまるとはならないとは言っていましたけれども、そのようなものが何かないかなあということで、先程、実は最後のところに付け加えていただいたんです。これは地域づくりをイメージしていますが、地域づくりというのは簡単に言えば、新村上市の市民が一体感を持つということです。そして一体感を持つと同時に「ここで生きる」という「覚悟を決める」ということです。で、「ここで生きる」ということになった時にどういう力が必要だろうということそれぞれが考えて、あるいは感じて、いやあ、がんばんねばねなあという気持ちと一緒に持つということでしょう。きれいごとではないと思うのです。そういう覚悟を決めることだろうと思うんです。そういう意識を高めるということだろうと。そのためには何が必要なのかなあと思って付け加えていただいたんです。

副委員長

- ・ まず、そういう基本目標を達成するために、「学校教育」「家庭教育」「地域教育」が必要だと、それはわかったと、でも、やはり、それがそれぞれ連携しなければならないと、連携するためには、黙って連携、連携といってもだめなので、何が核になっていけばいいんだろうということで、やはり学校だろうと。学校が核にならないければ連携しないだろうと。そうすれば、それはPTAではないか。PTAが地域とつながっているのが核にならないといけないということで、たぶん、書かれていると思うんですけれども。

委員

- ・ PTAに期待するということは、学校単位の地域に期待するということなんです。それが広がっていくということなんです。だから大事なんです。でも、PTAの実態がどうかというと先程もお話がありましたけれども、もし課題があったら、そのの所をえぐっていかなければならないと思うんです。それが新しい村上市の一体感というものをつくるということなんです。そのところを本気になってやれないかなあという気持ちがあるんです。

副委員長

- ・ ありがとうございます。この連携について、何かご意見はありませんか。
- ・ 無いようでしたら、次回、これをご検討いただく時には、文章では、このようにそろえて書きましたというふうなことで、9月25日には提案をさせていただきたいと思っております。それでは委員長さん、今日の策定委員会を閉めていただきたいのですが。

委員長

- ・ ありがとうございます。私、先程、各分科会でご議論いただいているときに廊下に出てみたんですが、みなさんの声がびんびんと廊下に響いているんですね。すごい盛り上がり様で、事務局の方と、こういう、教育について語る会が新市に置かれていて、地域の子どもを地域で育てるためにどういう教育をしたらいいかと学校、家庭、地域で語り合っているような場所が出来て、このような熱気を持った話し合いがなされればいいねと話していたんです。例えば、郷育と書く「郷育会議」というか、そういうものをつくっていけたらいいねと、そういうふうな話をしている、ぜひ連携分科会で盛り込んでくれればいいねと言っていたんですが、そのことが分科会の報告に書き加えられていて、ほんとにうれしかったですね。勿論、話し合うだ

けではなくて、その話し合いの中から具体的な行動が起きてくる、それが、この事業ということなんだろうと思います。

そこが教育構想の最大の新市の教育への提言になっていくのかなという気がします。ただ、今はどの程度の範囲のものがいいのかということについては、考えられるのは、全市を対象とした、そういう「郷育会議」、あるいは旧市町村単位くらいのもの、あるいは中学校区単位、あるいはいっそ学校ごとがいいのか、そのあたりはまだちょっとやってみなければわからないところがありますが。さしあたって、中学校区単位くらいがいいのかなあとはいいますが。

子どものことに一番心配して、そして地域の支援が必要なのは、まさに今、子育ての渦中にいる方々ですので、その人たちが集まるPTAという既存の組織を使うとすると、PTAというかたちになるのかなと思うのですが。

このことを通じて提案していく方向が見えてきたかなと、本当にありがたく思っております。そのあたり、どのように提案していくかは、今回いただいた材料をこれからそろえて、整理してみたいと思いますので、次回また、今日のように忌憚の無いご意見をいただきたいと思います。本当にいいものをたくさん出していただいたなと思っております。ありがとうございました。

副委員長

- ・ 事務局さん、何かございますか。皆さんの熱気のコもったお話を聞かれていかがでしたか。

事務局

- ・ はい。今、委員長さんがお話された通りなんですが、先程、委員長さんとお話をさせていただいた際に、本来はやはり新市でこういう組織が欲しかったんだと思います。教育について新市としてまだ目指す方向がはっきりしない中で、さまざまな分野の方々がさまざまな意見を出し合って、また、それをひとつひとつ皆さんで議論していただいて、それを行政として、基として進めていく。その進め方が本当に正しいのかどうかというのは、また、この会議でもみ合って、いろんな意見を出し合って、一緒に一人ひとりが何らかのかたちで教育にたずさわっていくという、その姿勢が「郷育」と表現されるものになる。いわゆる「郷育」とは何だと言われた時に、一人ひとりがかかわっていなかったら、郷土が人をつくっていく「郷育」にはならない。必ず、一人ひとりが、どんなかたちであったとしても教育にかかわっていくという、この姿勢が「郷育」なんだと、こういうことだと、委員長さんと楽しみな話をさせていただきました。本当にありがとうございました。

副委員長

- ・ では、事務局から連絡をしてください。

事務局

(スケジュール案を説明。)

副委員長

- ・ では、今回は、9月25日(火)、時間は午後3時から、会場は村上市役所の4階大会議室A Bとことです。本日は大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

閉 会

(午後4:15 終了)